

別府港にぎわい施設等整備構想

平成30年2月

別府港にぎわい施設等検討会議

大分県

はじめに

大分県が平成 29 年 3 月に策定した「九州の東の玄関口としての拠点化戦略」では、九州内外から多くの人・物が、フェリー、航空機、長距離バス、鉄道、クルーズ船及び高規格幹線道路等を利用して、本県を介して行き来するとともに、港等がこれらの人、物を受け入れ、次の輸送機関に円滑に橋渡しすることで、本県が九州の人・物の流れの主要な拠点となることを目指している。なかでも、フェリー航路が充実し、海路と陸路との重要な結節点となっている別府港を、人の流れの基幹拠点として位置付けて重点的に取り組み、将来像として、以下のような場所になることを目指している。

- ・九州の海の玄関口としてふさわしい景観と利便性を有し、フェリー利用者や県内外からの来訪者でにぎわう港
- ・関西・四国と九州を行き来するフェリー利用者が、快適にフェリー上屋を利用できる港
- ・関西・四国から来たフェリー利用者が、迷わず円滑に他の交通機関に乗り継ぎ、本県、さらには九州内を周遊できる港
- ・フェリー利用者のみならず、県民や観光客が、気軽に港を訪れ、船や水に親しみながら食事や買い物、散策等を楽しめる港

本構想では、別府港のこの将来像の実現に向けて、主たる利用者の想定、各エリアの役割分担並びに整備する施設・機能及びその要件についての考え方にくわえ、整備後の港の景観及びデザインについての考え方を示す。

1. 別府港の整備における基本的な方向性

(1) フェリーターミナル港としての機能強化

- ・施設の運用効率及び旅客の利便性の観点から、現在分散して立地している2つの航路のフェリー上屋について、大阪港航路の新造船の就航までの完成を目指し、1つに集約して整備する
- ・大阪港航路における就航船の大型化による貨物量の増加に対応し、駐車場及びシャーシ置き場を確保する
- ・別府港を基点として、フェリー利用者が他の交通機関に乗り継いで、県内、さらには九州を周遊できるように、海路と陸路を円滑に結節させる二次交通との乗換え機能を充実させる
- ・施設の整備・運営にあたっては、事業の継続性や採算性に留意するとともに、効率的かつ効果的な手法を選択するため、事業主体のあり方や民間の資金及びノウハウの活用を検討する

(2) にぎわいの創出（にぎわい施設の整備及びにぎわいの取組の実施）

- ・別府港における就航の状況や船舶の大型化などの利用形態の変化を勘案するとともに、別府港が、市街地に隣接するウォーターフロントとして貴重な公共空間であり、みなとオアシスとして登録されていることも踏まえ、フェリー利用客だけではなく、九州内外、さらには国内外からの観光客や地元住民が訪れるにぎわいの場所となるよう、観光、商業等の複合的な機能を持った施設を整備する
- ・にぎわい施設の整備にあたっては、周辺の観光資源のなかでの位置付けを明確にするとともに、新たな別府らしさの創出等により、そこに行くこと自体が目的となるような施設を目指す

- ・隣接する餅ヶ浜海岸の利用や屋外広場等での定期的なイベントの開催等、にぎわいを創出するためのソフト面の取組も積極的に行う
- ・にぎわい施設の整備にあたって、混雑時のフェリー利用車両や周辺道路への影響に配慮する

(3) インバウンド対応

- ・第4埠頭に寄港する国際クルーズ船の乗客の利用を図るとともに、大分空港の利用者も含めた増加する外国人旅行者の受入がスムーズに行え、リピートに繋がるような施設となるよう、受入体制を工夫する

(4) 安全対策

- ・歩行者及び車両が円滑かつ安全に移動できるよう、両者を分離した動線の確保、分かりやすい案内板の設置等に十分に配慮する
- ・津波避難先の確保や建物・工作物の耐震化をはじめ、十分な地震・津波対策を講じる

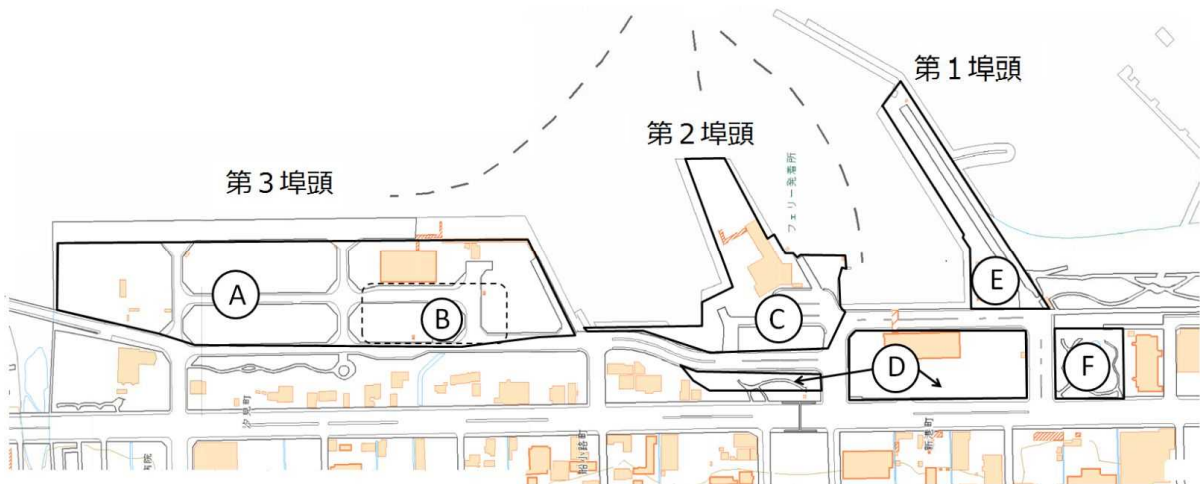
(5) 景観及びデザイン

- ・古くから瀬戸内航路の西の拠点として栄えてきた歴史を踏まえ、九州の海の玄関口に、また、大分県や国際観光温泉文化都市である別府市にふさわしい港となるようランドデザインを考慮し、個々の施設が統一された景観・デザインとなるとともに、大分県及び別府市のシンボルとなるよう配慮する
- ・整備する施設の配置並びに形状及び意匠は、別府市景観形成基準に基づき、別府湾、鶴見山、扇山等の周囲の自然景観、別府市の歴史及び文化と調和したものとする

- ・別府市の伝統工芸が竹細工であることを踏まえ、竹素材の内装利用や、竹工芸品風のデザインの導入等、別府らしさの演出に配慮する

2. 各エリアの方向性

本構想の対象エリアを概ね以下のとおりゾーニングし、2つのにぎわいゾーン（第3埠頭（Bエリア）と第1・2埠頭（D・E・Fエリア））の主たる利用者の想定と役割分担を整理するとともに、それぞれのエリアの方向性は以下のとおりとする。



1) 主たる利用者の想定

①第3埠頭（Bエリア）

フェリー（八幡浜港航路、大阪港航路）等の公共交通機関利用者、
地元住民等

②第1・2埠頭（D・E・Fエリア）

マイカー利用者（観光客、インバウンド等）、餅ヶ浜等海岸利用者
（散策、海浜スポーツ等）、地元住民等

2) 2つのエリアの役割分担

現状・特徴

| | 第3埠頭 (Bエリア) | 第1・2埠頭 (D・E・Fエリア) |
|--------------|---|--|
| 面積 | △利用できる面積が狭い (フェリー用駐車場等が必要) | ○利用できる面積が広い (フェリー用駐車場等の利用予定がない) |
| 周囲の景観 | △トラック・シャーンに囲まれ、特に低層部は恵まれていない | ◎餅ヶ浜海岸・旧オリアナ棧橋に隣接するなど恵まれている ○扇山、高崎山など眺望に優れる |
| 親水ゾーン | △トラック・シャーンをはじめとした車両のフェリーへの乗り降りなどがあり危険 | ○餅ヶ浜海岸や遊覧船等の小型船を利用できる |
| 交通結節機能 | ◎フェリー上屋と長距離バス・路線バス乗り場、タクシー乗り場、レンタカー利用機能を集約 | △近隣に路線バス乗り場のみ |
| 国道10号からのアクセス | △緩衝緑地を挟む | ○10号に隣接 |
| 渋滞の回避 | △整備内容・規模によっては、混雑時に、フェリー利用車や周辺道路に影響を及ぼす(要配慮) | |



利用の方向性

| | |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・屋内空間の利用に適する ・立体利用など高度利用も視野 | <ul style="list-style-type: none"> ・屋外空間の利用(面的利用)に適する ・景観や砂浜との連続性をプラス要素とした観光・休憩 |
|--|---|



将来像

| | |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・公共交通機関利用者の拠点施設 →公共交通機関利用者の利便機能 ・屋内空間の利用 (ex. 飲食、ショッピング等) | <ul style="list-style-type: none"> ・マイカー利用者の拠点施設 →マイカー利用者の利便機能 ・屋外空間の利用(水辺におけるくつろぎの時間・空間) (ex. 飲食、ショッピング、憩い、運動、体験等) |
|--|---|

(1) Aエリア

フェリー航路を利用する自家用車、貨物自動車及びシャーシのためのエリアとする。

1) 整備する施設・機能の概要

- ①フェリー利用者用の駐車場
- ②シャーシ置き場

2) 整備する施設・機能の要件

- ①フェリー利用者用の駐車場
 - ・今後の就航船の大型化による自家用車台数及び貨物自動車台数の増加に対応した面積を確保する
- ②シャーシ置き場
 - ・今後の就航船の大型化によるシャーシ台数の増加に対応した面積を確保する

(2) Bエリア

フェリー、長距離バス、路線バス、タクシー、レンタカー等が結節する公共交通機関の拠点及び当該拠点と一体となったにぎわいのエリアとする。

1) 整備する施設・機能の概要

- ①公共交通ターミナル施設
 - ・フェリー利用者用の発券所
 - ・フェリー利用者用の待合所
 - ・フェリーに旅客が搭乗するための施設

- ・フェリー事業者の事務所
- ・長距離バス停留所
- ・路線バス停留所
- ・タクシー乗り場
- ・レンタカー受渡しスペース
- ・レンタカー受付場所
- ・バス、タクシー及びレンタカー利用者用の待合所（フェリー利用者用と兼ねる）
- ・フェリー、バス、鉄道及び飛行機等の公共交通機関間の乗継ぎ情報、主要な観光地への行き案内、遅延情報等の周知機能
- ・観光案内所
- ・土産物店舗及び飲食店舗

②にぎわい施設

③展望避難所

④駐車場

2) 整備する施設・機能の要件

①公共交通ターミナル施設

- ・公共交通ターミナル施設の位置及び形状は、フェリー、長距離バス、路線バス、タクシー及びレンタカー等の公共交通機関の拠点としてそれぞれの公共交通機関の乗継ぎ等の利便性を考慮したものとする
- ・バス・タクシー乗り場等の施設は、配置を工夫するとともに、案内看板を適切に配置するなど、旅客の動線を考慮し円滑な乗換えが可能となるようにする
- ・土産物店舗及び飲食店舗は、本施設の利用者が利用するのに必要十分な規模とする

- ・フェリーに搭乗するための施設は、各船舶までの移動が、利用者の過度な負担とならないよう配慮する

②にぎわい施設

- ・本施設に整備する機能については、例えば、別紙①「第3埠頭（Bエリア）に整備する機能として考えられるもの」等が考えられる
- ・特に、酒類・銘菓等の大分県を代表する県産品を販売する施設や県産食材を用いた料理を提供する飲食店の整備等、県産品のPRにつながる施設内容についても検討する

③展望避難所

- ・津波被害想定を考慮する
- ・別府湾、鶴見山、扇山及び高崎山や湯けむり等の別府の良好な景観が眺望できるよう工夫する

④駐車場

- ・①から③の施設を利用する自家用車等が、十分に駐車できる台数を整備する

⑤その他

- ・到着ロビーや待合所等において、大分県や別府市の自然・歴史・文化を発信する取組についても検討する

(3) Cエリア

将来的に、埠頭用地としてAエリアと同様に利用する。それまでの間は、暫定的に他のにぎわいのエリアと一体的な活用を行う。

1) 暫定的な活用が可能な施設

- ① 県営 2 号上屋
- ② 駐車場
- ③ 荷さばき地

2) 施設の利用要件

- ① 県営 2 号上屋
- ② 駐車場
- ③ 荷さばき地

- ・ 今後、第 2 埠頭及び第 3 埠頭の間を埋め立てるまで（時期未定）の間の暫定利用について検討する

④ その他

- ・ 活用に当たっては、B 及び D・E・F エリアとの一体感の創出に留意する

(4) D・E・F エリア

国道 10 号に隣接しており、かつ、水辺に近接している立地を踏まえ、自家用車で観光する者の拠点とするとともに、餅ヶ浜海岸に隣接し、別府湾、鶴見山、扇山等の自然景観を見渡せる地理的条件を活かした、くつろぎの時間・空間（飲食、ショッピング、憩い、運動、体験等を通じたものを言う。以下同じ。）を楽しむ者でにぎわうエリアとする。

1) 整備する施設・機能の概要

- ①にぎわい施設
- ②展望所
- ③屋外多目的広場・散策道
- ④観光案内機能
- ⑤駐車場

2) 整備する施設・機能の要件

①にぎわい施設

- ・建築物は、周辺の景観に配慮し、低層を基本とするとともに、回遊を促すような配置とする
- ・本エリア内の施設と連携させるとともに、餅ヶ浜海岸との連続性を考慮した水辺におけるくつろぎの時間・空間を提供する施設とする
- ・本施設に整備する機能については、例えば、別紙②「第1・2埠頭（D・E・Fエリア）に整備する機能として考えられるもの」等が考えられる
- ・特に、酒類・銘菓等の大分県を代表する県産品を販売する施設や県産食材を用いた料理を提供する飲食店の整備等、県産品のPRに繋がる施設内容についても検討する

②展望所

- ・別府湾、鶴見山、扇山、高崎山等の別府の良好な自然景観にくわえ、設置位置を例えば第1埠頭の先端付近とするなど、第3埠頭及び第4埠頭に停泊するフェリー及びクルーズ船を眺望できるよう工夫する
- ・整備にあたっては、飲食を楽しめるようにするなど、にぎわいの創出についても検討する

③屋外多目的広場・散策道

- ・屋外多目的広場は、餅ヶ浜海岸との連続性を考慮した水辺におけるくつろぎの時間・空間を提供する施設とする
- ・散策道は、本エリア内の施設及び餅ヶ浜海岸の回遊を促すような施設とする

④観光案内機能

- ・自家用車で観光する者をはじめとした来訪者が、必要な情報を入手できるような機能を整備する

⑤駐車場

- ・①から⑤の施設を利用する自家用車等が、十分に駐車できる台数を整備する

⑥その他

- ・多くの自家用車等が利用するエリアになることを踏まえ、円滑に車両が移動できるよう、動線を確保するとともに、本エリア内の施設配置に留意する
- ・集客の核となる施設及びテナントの誘致を図る
- ・B及びCエリアとの回遊性に留意する
- ・モニュメント等の別府港のシンボルとなる施設の整備、定期的集客を図るためのイベント等の開催に関する取組及び利用料金体系等地域活動団体が利用しやすい環境づくりについても検討する
- ・Eエリア等の海水面に接しているエリアでは、強風、波浪等による事故に注意が必要であり、利用者の安全対策を徹底する

- ・ D E F エリア利用者の公共交通手段の確保について、関係機関に配慮を求める

(5) 各エリア間の円滑な移動

B エリアから餅ヶ浜海岸まで、南北に細長い立地であることを踏まえ、特に、B エリア及びD・E・F エリアとの一体感を創出する観点から、各エリア間を歩行者が円滑に移動できるよう、遊歩道等の整備や移動手段の確保を図る。

また、第4埠頭及び上人ヶ浜公園との人の流れについても検討する。

別紙① 第3埠頭(Bエリア)に整備する機能として考えられるもの

将来像

- ・公共交通機関利用者の拠点施設 →公共交通機関利用者の利便機能
- ・屋内空間の利用(ex.飲食、ショッピング等)

| 機能 | 主な対象者 | 備考 |
|--------|--|--------------------------|
| 核になる機能 | 公共交通ターミナル(フェリー・長距離バス・路線バス・タクシー・レンタカー) | 来訪(公共交通機関利用者) |
| | ロータリー(長距離バス・路線バス・タクシー・レンタカー) | 来訪(公共交通機関利用者、一般観光) |
| | 観光案内所 | 利用者全体 |
| | 展望避難所 | 地元 来訪(公共交通機関利用者、一般観光) |
| | 駐車場 | 来訪(公共交通機関利用者、一般観光) |
| | 土産物販売(県域) 観光向け複合商業施設・マルシェ(農水産物含む) + イトイン・郷土料理(屋台村) | 来訪(公共交通機関利用者、一般観光) |
| | 地元向け複合商業施設(衣料、雑貨、書店、サービス等) | 地元 |
| | 高価格帯ホテル | 来訪(公共交通機関利用者、一般観光) |
| | レンタルサイクル | 来訪(一般観光) |
| | 温泉(入浴施設) | 地元 来訪(一般観光) |
| にぎわい機能 | 温泉博物館、美術館、図書館、多目的ホール等 | 建設費・管理費の確保(採算性の問題) |
| | 国際会議場、コンサートホール | 湯の確保、採算性の問題 |
| | | 管理費の確保(採算性の問題) |
| | | 湯の確保、採算性の問題 |

別紙② 第1・2埠頭(D・E・Fエリア)に整備する機能として考えられるもの

将来像

- ・マイカー利用者の拠点施設 →マイカー利用者の利便機能
- ・屋外空間の利用(水辺におけるくつろぎの時間・空間) (ex.飲食、ショッピング、憩い、運動、体験等)

| 機能 | 主な対象者 | 備考 |
|---|-------------|--------------------------|
| 展望所 | 来訪(一般観光) | |
| 公園・緑地・多目的広場・散策道 | 地元、来訪(一般観光) | イベントの定期的開催 |
| 観光案内機能 | 来訪(一般観光) | |
| 駐車場 | 地元、来訪(一般観光) | 誘客に留意した料金設定 |
| 地元向け複合商業・施設(アウトレット等) | 地元 | 近隣大型商業施設との競合 |
| 観光向け複合商業施設(観光向け雑貨、土産物、有名キャラクター関連施設、免税店) | | |
| 観光向け複合商業施設(マルシェ(農水産物含む)+イートイン、郷土料理(屋台村)) | 来訪(一般観光) | 第3埠頭との役割分担 |
| 観光向け複合商業施設(海辺のレストラン) | | 誘客に適した動線の確保、通年の需要確保 |
| カフェ | | 近隣直売所との調整 |
| 地元向け農水産物直売所 | | 運営管理費の確保(採算性の問題) |
| アウトドア活動拠点 (ビーチスポーツ、バーベキュー、レンタルサイクル、フィッシングスペース、グランピング等) | 地元、来訪(一般観光) | 九州全域から集客できる規模感 事業者の確保 |
| 温泉(入浴施設) | | |
| 海浜砂湯 | 来訪(一般観光) | 湯の確保、採算性の問題 |
| 温泉博物館、美術館、図書館、多目的ホール | 地元、来訪(一般観光) | 建設費・管理費の確保(採算性の問題) |
| モニュメント | 来訪(一般観光) | |

参考1：別府港にぎわい施設等検討会議開催経緯

第1回 平成29年6月30日（金）

- ・別府港の状況と上屋等再編後の機能
- ・港の景観

第2回 平成29年7月26日（水）

- ・フェリー上屋等再編後の機能
- ・港の景観

第3回 平成29年9月1日（金）

- ・フェリー上屋等再編後の機能

第4回 平成29年10月5日（木）

- ・別府港にぎわい施設等整備構想（案）

～ 民間事業者からの意見聴取 ～

第5回 平成30年2月7日（水）

- ・民間事業者からの意見聴取結果
- ・別府港にぎわい施設等整備構想

参考 2 : 別府港にぎわい施設等検討会議委員名簿

| 氏名 | 団体・役職 | 備考 |
|-------|---|------|
| 阿南 寿和 | 別府市副市長 | |
| 梅野 朋子 | 別府市観光協会会長 | |
| 奥村 伸幸 | 別府国際観光港みなとまちづくり協議会会長 (みなとまちづくりマイスター) | |
| 久保 龍造 | 国土交通省別府港湾・空港整備事務所長 | |
| 島岡 成治 | 日本文理大学副学長 | 委員長 |
| 塚田 俊三 | 立命館アジア太平洋大学アジア太平洋学部教授 | 副委員長 |
| 西 謙二 | 別府商工会議所会頭 | |
| 西田 陽一 | 大分県旅館ホテル生活衛生同業組合理事長 | |
| 橋本 栄子 | (株)サリーガーデン代表取締役 | |
| 福島 知克 | 大分経済同友会代表幹事 | |
| 山出 淳也 | NPO法人 BEPPU PROJECT 代表理事 | |

事務局 大分県企画振興部観光・地域局交通政策課